

民法の一部を改正する法律案に対する修正案要綱

第一 題名の修正

題名を「民法及び戸籍法の一部を改正する法律」に改めること。

(題名関係)

第二 戸籍法の一部改正

出生届書の記載事項から「嫡出子又は嫡出でない子の別」を削除すること。

(第二条関係)

第三 その他

所要の関係法令の整備を行うこと。

(附則第三項関係)